

まちづくりたけた(株)は竹田市の認定連携創業支援機関です。
竹田市から委託を受け創業者を支援しています！

2021年度竹田市創業支援セミナー

あぐる塾

～初級編～

受講費無料

対象

- ・竹田市内においてビジネスを始めたい方
- ・事業をもっと広げたい方

定員

- ・15名程度

場所

- ・竹田市城下町交流プラザ
(竹田市大字竹田町487番地1)



●第1回 7/7(水) 18:30~20:30

- ・財務会計の基礎知識
- ・ビジネスプランと資金計画

●第2回 7/14(水) 18:30~20:30

- ・販路開拓(withコロナ時代のWEBマーケティング)
- ・人材育成(初めての雇用~7つのポイント)

●第3回 7/21(水) 18:30~20:30

- ・ワークショップ(創業計画書の作成)

●第4回 8/4(水) 18:30~20:30

- ・プレゼンテーション

全4回のプログラムを受講されると、
創業に係る国の支援措置を受けることができます。

※詳しくは裏面をご確認ください。

【お問合せ】

まちづくりたけた株式会社

TEL : 0974-64-0175

FAX : 0974-70-4044

MAIL : machitaketa@taketa-agrew.jp

●申込方法 FAX(0974-70-4044)またはメールにて、下記の内容をまちづくりたけたまでご連絡ください。

申込締切：6月28日(月)

(フリガナ)	性別	年齢	歳
氏名	(男 ・ 女)		
住所	〒		
TEL			

インターネット申込を
ご希望の方はこちらから！



特定創業支援等事業を受けた創業者への支援 ～国の創業支援(補助や税制優遇)について～

竹田市の創業支援に関する計画は国の認定を受けています。
竹田市の「特定創業支援等事業」(※1)を受講し、市から「特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」の交付を受けた創業者は、国の優遇措置等(※2)を受けることができます。

◆特定創業支援等事業(※1)とは

竹田市とまちづくりたけた(株)、竹田商工会議所、九州アルプス商工会などの創業支援等事業が連携しておこなっている、創業に必要な4つの要素(下表の通り)を習得できるよう継続的に実施させる相談やセミナー等が「特定創業支援等事業」と位置づけられています。

「創業支援セミナーあぐる塾」も特定創業支援等事業に該当します。

4つの要素	内容
経営	経営全般、事業計画策定 など
財務	財務、会計、経理、税務、資金計画 など
人材育成	人材確保・育成、人事・労務管理、雇用 など
販路開拓	販売促進、商品開発、マーケティング、販路開拓 など

◆特定創業支援等事業を受けた創業者に対する国の優遇措置等(※2)

特定創業支援等事業を受けた創業者は、竹田市の証明を受けることによって、次の支援を受けることができます。

支援①会社設立時の登録免許税の軽減

- 株式会社、合同会社を設立する場合・・・資本金の0.7%→0.35%
(株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、
合同会社の最低税額6万円の場合は3万円に軽減)
- 合名会社、合資会社を設立する場合・・・1件につき、6万円→3万円

支援②創業関連保証枠の拡大等

- 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が拡大
(1,000万円→1,500万円)
- 創業関連保証の申込可能期間の拡大(創業2ヶ月前→6ヶ月前)

支援③日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件を 充足したものとして利用することが可能 (※別途、審査あり)

※上記は変更となる可能性もあります。